

平成 27 年度事業計画

社会福祉法人あおかげ 本部

運営方針

平成 27 年度介護報酬の改定(減額)について、今回大変厳しい基本報酬 4.48 パーセントの減額が示されました。

しかしながら介護職員不足も深刻であることより介護職員処遇改善加算 1.65 パーセントの上乗せや中重度者・認知症高齢者対応・地域密着型小規模事業所に 0.56 パーセントの加算を国が示しています。全ての加算を算定できた場合はマイナス 2.27 パーセント前後の減算になると予測されています。

介護保険を取巻く環境は厳しさを増すばかりですが、法人全体で約 150 名の職員が勤務をしており職員が安心して働くことが出来る環境を構築することが、職員のスキルアップに繋がりより良い介護が出来ると考えています。今後は職員が働きやすい環境を維持しつつ、経費削減を柱に改革を断行し長期的に運営を安定させ利用者の皆様に安心して利用して頂ける法人、施設を目指して職員一丸となって取組みたいと思います。

法人の運営方針

当法人では、要介護高齢者の皆様方に各種のサービスを提供しながら、健全で安定した生活の助長、心身機能の維持、向上を図り、自立した日常生活ができるよう支援をしています。

また、行政、医療、地域との連携をとりながら「心豊かな福祉づくり」・「生きがいのある施設づくり、まちづくり」を目指してまいります。

職員については働き甲斐があり定年まで働く事が出来るような職場環境作りに取り組んで行きたいと思います。

意思統一、情報交換会議取り組み

- 理事会、評議員会開催予定 年3回を基準に開催(必要な場合は都度開催)
 - 平成 27 年度第 1 回理事会、評議員会 (決算報告)
5 月予定
 - 平成 27 年度第 2 回理事会、評議員会 (中間報告、補正予算)
11 月予定
 - 平成 27 年度第 3 回理事会、評議員会 (事業計画、期末補正予算、平成 28 年度予算(案))
3 月予定
- 監事監査の実施予定
平成 27 年 11 月中間決算

- 平成 28 年5月決算
- 理事連絡会議(役員会議) 奇数月を基準とし年 6 回開催予定
参加者 理事長、理事長代理、本部、各関係職員
- 事務連絡会議開催予定 偶数月を基準とし年 6 回開催
参加者 各施設事務員 事務局
- 師長連絡会議予定 各月1回年 12 回開催
参加者 各施設師長 事務局
- 相談員連絡会議開催予定 年 9 回開催予定
参加者 各施設相談員 事務局
- 第三者委員会開催予定 年1回 9 月開催予定
参加者予定者 第三者委員 2 名、各施設代表者
- 入社式日時 平成27年4月1日
参加者予定者 理事長、理事長代理、各施設代表者
- 新入職員研修 平成27年4月1日～4月3日

法人としての取組

- 広島県、尾道市監査、報告に対する対応
 - 各会議準備進行議事録作成
 - 業務内容の再点検(効率的な方法と見直し)
 - 組織体制の再編(業務協力体制の構築)
 - 定款及び諸規程変更及の審議申請
 - 各施設実施研修
 - ~~定期異動 毎年 4 月、10 月異動予定~~
- } 給与、人事の集約処理
- } 施設間交流

職員採用計画

- 介護職員 新卒4名(大学生、専門学生、高校生)
(因島高校、瀬戸田高校、弓削高校、)
- 看護職員 2名
- 事務員 1名 男性(新卒)